

--	--	--	--	--

# 改正自殺対策基本法施行と地域対策の強化に向けて— 自治体自殺対策推進計画の策定と実施方策

～自殺予防から事後対応までの段階対策と国・県・市区町村の連携方策、  
職域・学校・地域・医療機関等とのネットワーク構築・運営～

- 国（推進センター）—その役割と地域自殺対策強化・支援・推進の枠組み
- 京都府—自殺対策条例の制定と基本方針、施策体系、推進・支援体制等
- 荒川区—若年世代対策、大学等と連携したネットワーク構築・運営
- 平塚市—条例の制定と自殺総合対策の推進、教委・学校との連携等

2017年2月3日（金） 10:00～16:30 日本教育会館・会議室（東京・千代田区）

- 【講師陣】
- 本橋 豊 氏** / 自殺総合対策推進センター センター長
- 大辻 忍 氏** / 京都府 健康福祉部福祉・援護課 自殺対策推進担当課長
- 与儀 恵子 氏** / 荒川区 福祉部障害者福祉課こころの健康推進係長
- 田中 恵美子 氏** / 平塚市 福祉部福祉総務課 課長代理

- 会場：日本教育会館・会議室  
東京都千代田区一ツ橋2-6-2  
TEL03-3230-2831（案内図は申込後送付）

■ 参加費（1名分）

	当日参加	メディア参加
行政・議員	25,000円	28,000円
一般	35,000円	38,000円

※参加費の払い戻しは致しませんので、申込まれた方のご都合が悪い場合は代理の方のご出席をお願い致します。

- 支払方法：請求後の振込・郵便振替・当日払い  
みずほ銀行麹町支店 普通1159880  
三井住友銀行麹町支店 普通7411658  
三菱東京UFJ銀行神田支店 普通5829767  
郵便振替:00110-8-81660 口座名:株地域科学研究会

- 申込方法：下記の申込書に所要事項を記入の上送付下さい（FAX・郵送・メール等）

請求書等書類が不要の方は開催日までに上記口座へ振込をお願いします（受講証/会場地図はFAX送信）。書類が必要な方には受講証と共に郵送しますので到着後にお支払いをお願いします。領収書が必要な方には当日受付でお渡し致します（日付、但書等の留意点があれば明記下さい）。

お申し込み・お問い合わせ

あすの街と村を考える  
**地域科学研究会**

東京都千代田区一番町6-4ライオンズ第2-106  
TEL03(3234)1231 FAX03(3234)4993 〒102-0082  
<http://chiikikagaku-k.co.jp/>

【申込書】 FAX：03-3234-4993 Email：machi@chiikikagaku-k.co.jp 年 月 日

研修会『自治体自殺対策推進計画の策定と実施方策』への参加

当日参加  メディア参加

勤務先

（請求書等宛先名）

連絡担当者

所在地〒

TEL

参加者氏名

所属部課役職名

FAX

Email

〈通信欄〉○を付けて下さい

支払方法（請求後の振込・郵便振替・当日払い）

必要書類（納品書・請求書・見積書・領収書）

※ご記入いただいた個人情報は、当会の活動（セミナー・出版等の申込受付、連絡、請求、案内等）のみに使用させていただきます。

時	講 義 内 容
<p>10:00</p> <p>11:30</p>	<p><b>自殺対策基本法と地域の取組み—市区町村の自殺対策計画の作成に向けて</b> 自殺総合対策推進センター センター長 <b>本橋 豊氏</b></p> <p>【講演の概要】</p> <p>平成28年4月、自殺対策基本法が改正され、地域自殺対策を強化する方向となった。今後、地域自殺対策推進センターが都道府県及び政令指定都市に設置され、市区町村の自殺対策計画策定を支援する仕組みが作られた。市区町村における自殺対策の取組みの進捗は、今後のわが国の自殺対策全体に大きな影響を及ぼすこととなる。改正自殺対策基本法の概要と地域自殺対策推進の枠組みについて、その概要を提示する。</p> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
<p>12:30</p> <p>13:40</p>	<p>〔京都府〕 <b>京都府自殺対策に関する条例の推進と今後の取組み</b> 京都府健康福祉部福祉・援護課 自殺対策推進担当課長 <b>大辻 忍氏</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに</li> <li>2. 京都府自殺対策に関する条例の概要</li> <li>3. 自殺対策の推進体制</li> <li>4. 自殺対策の取組み—相談支援、若年層対策、居場所づくり等</li> </ol> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
<p>13:55</p> <p>15:05</p>	<p>〔東京・荒川区〕 <b>自殺予防への取組み —日本医科大学等との連携</b> ～若年世代における自殺予防相談事業、自殺未遂者支援、多機関と連携したネットワークづくり、他～ 荒川区 福祉部障害者福祉課こころの健康推進係長 <b>与儀 恵子氏</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに</li> <li>2. 日本医科大学との連携による自殺予防の推進</li> <li>3. 自殺対策連携ネットワークの構築</li> <li>4. 自殺未遂者の再発防止支援への取組み</li> <li>5. 若年世代のこころの居場所相談室の開設</li> </ol> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>
<p>15:20</p> <p>16:30</p>	<p>〔神奈川・平塚市〕 <b>平塚市民のこころと命を守る条例制定による自殺総合対策の推進と今後の対応</b> ～自殺対策会議、こころの体温計の公開、教育委員会・学校との連携、他～ 平塚市 福祉部福祉総務課 課長代理 <b>田中 恵美子氏</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. はじめに</li> <li>2. 平塚市民のこころと命を守る条例</li> <li>3. こころと命のサポート事業</li> <li>4. 推進体制</li> </ol> <p style="text-align: right;">〈質疑応答〉</p>